

# 長野県松本平広域公園の利活用に向けたサウンディング型市場調査実施要領

## 1 調査の背景及び目的

松本平広域公園は、松本空港の緩衝緑地としての機能を持ちつつ、サッカーや陸上競技など様々なスポーツの場や幅広い年齢層に対応したレクリエーションの場として、その役割を担ってきました。さらに本年4月から6月にかけて第36回全国都市緑化信州フェア「信州花フェスタ2019」が開催され、そのメイン会場としてフェアの記憶と成果を受け継ぐ花と緑の拠点といった新たな機能も備えた魅力ある公園を目指しています。

今後はさらに Park-PFI 等の導入によって公園の利活用を図り、賑わいを創出するため、事業の発案段階で幅広くアイデアを募集し、意見を伺う「サウンディング型市場調査」をこのたび実施することとしました。

本公園の更なる魅力向上を進めるため、サウンディング調査へのご参加をよろしくお願ひします。

## 2 サウンディング調査の概要

### (1) 調査対象区域

対象区域は原則として松本平広域公園の全部または一部とします。公園の全体図は資料1を、施設一覧は資料2を参照してください。

### (2) 提案いただくアイデア

松本平広域公園では、Park-PFI 等の PPP/PFI 手法を活用し、緑とのふれあいの場や幅広い世代の人が集う休息及び健康促進の場の創出を図っていきたいと考えています。

そこで、公園施設の整備や維持管理にあわせて、飲食店、売店、キャンプ場、宿泊施設など賑わいの創出につながる事業や公園施設を活用した継続的なイベントといったアイデアを募集します。

本調査では、施設の整備内容や事業手法(既存施設の取り壊しを含む)、アイデアを実現するうえでの課題についてご提案ください。この他にも信州まつもと空港との連携可能性や事業の市場性等幅広いご意見をご提案ください。

### (3) 応募対象者

事前説明会及び調査について、ご応募いただけるのは松本平広域公園の利活用による事業の実施主体となる意向のある法人又はそのグループとします。

ただし、次のいずれかに該当する場合は、本調査に応募できません。

- ・ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
- ・ 参加申込書提出時点で指名停止措置要領等に基づく指名停止を受けている者

- ・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生又は再生手続き中の者
- ・長野県暴力団排除条例第 6 条第 1 項に規定する暴力団員又は暴力団関係者
- ・国税（法人税又は所得税及び消費税（地方消費税を含む））及び地方税を滞納している者
- ・その他、本調査に参加することが適当でないと県が認めるもの

#### (4) 調査スケジュール

項 目	期 日
質問の受付	令和元年 10 月 7 日～11 月 1 日
事前説明会の申し込み受付	令和元年 10 月 7 日～10 月 23 日
事前説明会（現地見学含む）	令和元年 11 月 1 日（午前・午後 2 度開催）
サウンディング調査参加受付	令和元年 11 月 11 日～11 月 22 日
サウンディング調査（調査参加者との個別ヒアリング）の実施（※）	令和元年 12 月 12 日～12 月 20 日
調査結果の公表	令和 2 年 2 月（予定）

※必要に応じ、追加調査を行う場合があります。

### 3 調査の手続きと進め方

#### (1) 質問の受付及び回答

本調査に関する質問がある場合は、別紙 1「調査に関する質問票」に必要事項を記入の上、下記により提出してください。件名は「サウンディング調査質問」としてください。受付けた質問に対する回答は、個別には行わずホームページで随時公表します。なお、質問を行った法人(団体)名及び個人名は公表しません。

##### ①質問受付期間

令和元年10月7日(月)～11月1日(金)

##### ②問合せ先

長野県松本市大字島立 1020

長野県松本建設事務所維持管理課公園管理係

E-mail [matsuken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp](mailto:matsuken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp)

#### (2) 事前説明会の開催

当該施設の概要等について、サウンディング調査参加希望者向けの事前説明会を実施します。

事前説明会への参加を希望される方は、期日までに下記申込先へ、参加者の氏名、所属企業部署名（又は所属団体名）、電話番号、午前の部／午後の部／どちらでも可のどれかを選択し記入の上、電子メールにて御連絡ください。なお、件名は【事前説明会参加申込】としてください。

①申込受付期間

令和元年10月7日(月)～10月23日(水)

②申込先

長野県松本市大字島立 1020

長野県松本建設事務所維持管理課公園管理係

E-mail [matsuken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp](mailto:matsuken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp)

③説明会開催日時

午前の部：令和元年11月1日(金)午前10時～

午後の部：令和元年11月1日(金)午後2時～

④場所

長野県松本合同庁舎内会議室

⑤説明内容（予定）

- ・公園の施設、利用者数、管理の状況
- ・緑化フェア後の施設整備の方向性
- ・2027国体に向けた陸上競技場の検討状況
- ・信州まつもと空港の施設概要、利用者数等
- ・松本平広域公園におけるPPP/PFI手法導入に係る今後のスケジュール

(3) 事前説明会の日時及び場所の連絡

事前説明会への参加者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。時間をご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

(4) サウンディング調査の参加申し込み

サウンディング調査に参加する場合は、別紙2のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【サウンディング調査参加申込】として、申込先へ電子メールにてご提出ください。

①申込受付期間

令和元年11月11日(月)～11月22日(金)

②申込先

長野県松本市大字島立 1020

長野県松本建設事務所維持管理課公園管理係

E-mail [matsuken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp](mailto:matsuken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp)

**(5) サウンディング調査の日時及び場所の連絡**

サウンディング調査への参加者あてに、実施日時及び場所を電子メールにて連絡します。日時はご希望に沿えない場合もありますので、予めご了承ください。

**(6) サウンディング調査（調査参加者との個別ヒアリング）の実施**

ご協力をいただける参加者の皆様から、個別ヒアリングにて意見を伺います。

①実施期間

令和元年12月12日(木)～12月20日(金)

②場所

長野県松本合同庁舎内会議室

③所要時間

60分～90分程度

④その他

サウンディング調査は、調査参加者のアイディア及びノウハウの保護のため、個別に行います。

サウンディング調査の実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、提出分として計10部ご持参ください。

**(7) サウンディング調査結果の公表**

サウンディング調査の実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、調査参加者の法人(団体)名及び個人名は公表しません。また、調査参加者の企業ノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に調査参加者へ内容の確認を行います。

**4 その他留意事項**

**(1) 本調査への参加及びヒアリング内容の扱い**

- ・提案いただいた事業を実施する場合でも、改めて事業者公募を行うため、本調査の参加者による事業実施をお約束するものではありません。
- ・県及び参加団体ともに、ヒアリングでの発言はその時点での想定によるものとし、提案いただいた事業の実施等について、何ら約束するものではありません。
- ・サウンディングへの参加実績を、事業者公募における評価の対象とすることがあります。

**(2) 費用等**

本調査の参加に要する費用は調査参加者の負担とします。

**(3) 追加調査等への協力**

必要に応じ、追加調査（書面による照会含む）やアンケート等を行う場合には、可能な限りご協力をお願いします。

#### (4) 問合せ先

3 (1)の質問以外に問い合わせがある場合には、下記の連絡先までお問い合わせください。

- ① 長野県松本市大字島立 1020  
長野県松本建設事務所維持管理課公園管理係  
担 当 伴野 光彦  
電 話 0263-40-1981 (直通)  
ファックス 0263-48-1216  
E-mail [matsuken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp](mailto:matsuken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp)
  
- ② 長野県長野市大字南長野字幅下 692-2  
長野県建設部都市・まちづくり課都市公園係  
担 当 高橋 孝平  
電 話 026-235-7296 (直通)  
ファックス 026-252-7315  
E-mail [toshikouen@pref.nagano.lg.jp](mailto:toshikouen@pref.nagano.lg.jp)